

令和元年度京都府総合型地域スポーツクラブ連絡協議会事業計画

1 総会

担当： 運営委員会

(事務局：村井・勢子)

- (1) 開催回数
年1回開催する。(6月第1土曜日もしくは日曜日)
- (2) 開催日・場所
令和元年6月2日(日) 会場：京都テルサ西館3階第2会議室
- (3) 内容
事業・予算協議、各種報告、実践発表等様々な情報交換(全体会や分科会形式)、情報提供等を行う。
- (4) その他
 - ・総会終了後、情報交換会を開催する。
 - ・総会開始前に情報交流ができるような事業を実施する。

2 運営委員会

担当： 運営委員会

(事務局：勢子)

- (1) 目的
連絡協議会の事業について、クラブ間の連携を密にし、各クラブ及び各ブロックの活動を活性化させ、より効果的な事業の企画と効率的な運営の体制を確立することを目的とする。
- (2) 構成
委員：会長 1名 / 副会長 4名 / 各ブロックより選出
任期：2年(令和元年度総会～令和3年度総会まで)
- (3) 活動内容
 - ア 定例会議の開催
(検討事項等)
 - ・連絡協議会・加盟クラブの自立に向けての体制づくりや方策について
 - ・専門部会での検討内容に関して精査する
 - ・連絡協議会の事業及び予算について
 - ・近畿ブロック連協での検討事項の検討及び京都としての方針決定
 - イ 情報伝達
運営委員会で検討された又は検討中の内容について、各ブロック会議にて各クラブへ情報の伝達を行う。
 - ウ その他
運営委員会の会議にて検討された内容によって随時柔軟に対応する。
※ 運営委員会については、連絡協議会規約第9条を参照のこと

3 第15回クラブ交流会

担当： 運営委員会

専門部会(中部ブロック)

(事務局：勢子)

- (1) 目的
府内の総合型地域スポーツクラブの運営スタッフ・会員が直接会し情報交換・交流を深めクラブ間の連携を深めることにより、クラブをより一層充実・発展させることを目的とする。
- (2) 実施時期
未定
- (3) 会場(中部地域)
未定

(4) 参加対象

- ア 府内総合型地域スポーツクラブ連絡協議会会員
- イ 府内各市町村生涯スポーツ所管課担当者（クラブ未設置市町村、および体協職員も含む）
- ウ 府内各市町村行政担当者
- エ 京都府広域スポーツセンター アドバイザー・職員（京都府教育委員会・京都府スポーツ協会）
- オ 一般府民

(5) 参加費

未定

(6) 内 容

- ア クラブ見学・実技研修・大会形式・講義・座談会形式等
- イ クラブ交流・情報交換等
- ウ 各ブロックで実施したブロック交流会の実施内容報告

4 ブロック会議

担当： 各ブロック

（北部ブロック会議、中部ブロック会議、乙訓・京都市ブロック会議、山城ブロック会議）

(1) 目 的

近隣のクラブ相互の連携・協力を推進し各クラブの充実・発展を期すため、地域特性に応じた情報交換、課題検討を行う。また、ブロックでの独自事業について検討する。

(2) 実施時期（年度当初に行い、各ブロックの課題を発見しブロック内での交流を深める）

随時開催

(3) 実施地域

北部：中丹、丹後地域

中部：南丹地域（京北スポーツクラブは中部ブロックとする）

乙訓・京都市：京都市、乙訓地域

山城：宇治以南地域

(4) 参加対象

- ア 各クラブマネジャー、運営スタッフ、指導者等実務者
- イ 各市町村生涯スポーツ所管課担当者（クラブ未設置市町村を含む）
- ウ 京都府広域スポーツセンター アドバイザー・職員（京都府教育委員会・京都府スポーツ協会）
- エ 主催ブロック内の一般府民

5 専門部会

担当： 各ブロック

(1) 目 的

運営委員会の議決により必要に応じて設置し、協議内容について具体的に検討する部会を設けることで連絡協議会の事業運営をスムーズに行うことを目的とする。また、いろいろなアイデア等を蓄積していくことで、今後の事業発展に繋げる。

(2) 構 成

委 員：京都府総合型地域スポーツクラブ連絡協議会加盟の各ブロックに所属しているもの

任 期：1年（令和元年度総会～令和2年度総会まで）

(3) 活動内容

ア 部会

①クラブ交流会担当部会 【中部ブロック】

・クラブ交流会担当のブロックが担い、クラブ交流会の企画検討及び運営を行う。

②事業企画検討部会 【北部ブロック】

・次年度クラブ交流会を担当するブロックが担い、担当年度に向けて準備を行う。

・今後連絡協議会で実施したい事業を企画検討する。

③研修部会 【乙訓・京都市ブロック】

・クラブ及び連絡協議会の今後に向けて必要な研修会を企画する。

④収益事業部会 【山城ブロック】

- ・京都ご当地グルメリレーマラソンにおける総合型ブース等に関する企画検討をする。
- ・連絡協議会の収益になる事業を検討する。

イ その他

専門部会は運営委員会の議決により随時設置される。

専門部会の協議決定事項は、運営委員会での承認を得るものとする。

事業計画及び予算の検討については、三役が原案を作成し運営委員会で諮ることとする。

※ 専門部会については、連絡協議会規約第10条を参照のこと

6 収益事業

担当： 運営委員会

専門部会（山城ブロック）

（事務局：野口）

（1）目的

連絡協議会として収益事業を実施することで、財源を確保し連絡協議会本体の体力をつけると共に各クラブの活動の場の拡充と総合型クラブ全体のPR活動の場を創出することを目的とする。

また、他団体と連携・協働することで新たな可能性を得るきっかけとする。

（2）事業

◎ 第7回京都ご当地グルメリレーマラソン

1) 目的

府民総体における府民参加型イベントとしてクラブの会員・運営スタッフ等が参加することにより、府内の総合型地域スポーツクラブの認知度を高めるとともに、クラブ間の交流を深める。

また、連協特設ブースを出店しこのイベントに有志で運営スタッフとして参加することにより、ノウハウを研修し、それぞれの地域で、イベントを開催する等、クラブをより一層充実・発展させることを目的とする。

2) 内容

ア 連協特設ブース運営スタッフとしての参加

イ 各クラブの会員・運営スタッフ等のイベントへの参加

ウ 有志によるリレーマラソン運営スタッフとしての参加

3) 実施日時・場所

令和元年10月27日（日） 9:00～（予定） 開始式：陸上競技場

9:30～（予定） スタート

コース：山城総合運動公園内周回コース

4) 参加費

リレーマラソン : 大人4,000円（18歳以上）、中・高校生3,000円、小学生2,000円

10kmチャレンジコース : 3,000円/人

2.5kmペアマラソン : 2,000円/人

5) クラブへの経費還元

参加者1人につき500円還元

6) 主管

第7回京都ご当地グルメリレーマラソン実行委員会

※ 京都府総合型地域スポーツクラブ連絡協議会、公益財団法人京都府スポーツ協会、株式会社JTB

◎ その他

※ 専門部会及び運営委員会において収益の上がる事業について検討し、十分に準備が整った段階で実施可能であればイベント等の開催を進める。

(1) 目的

ブロック単位での交流やクラブ間での交流を通して、京都府内の総合型地域スポーツクラブの活性化を目的とする。

(2) 内容

ア ブロック交流会事業

京都府総合型地域スポーツクラブ連絡協議会の4ブロック（北部ブロック、中部ブロック、乙訓・京都市ブロック、山城ブロック）がブロックごとに企画・運営し実施する交流会

〈目的〉 ブロック単位で事業を企画検討及び運営することで、ブロック間での情報交換や交流をより深め、各クラブの活性化に繋げることを目的とする。

また、ブロックが主体的に企画・運営することで、連絡協議会の自立に向けた事務局機能の移行も視野に入れる。

〈対象〉 ブロック単位で企画・運営し開催する実技交流会、講演会、研修会、イベント等

※主催ブロック以外のクラブ員の参加も可能

〈申請〉 ①各ブロック代表者が申請する。

②1事業上限5万円を助成（食糧費以外の事業費が対象）

③ブロックから複数事業の申請可（その都度申請が必要）

④各ブロック内で主管クラブを設定し、経理処理については主管クラブが責任を持って行うこと。

⑤申請及び報告、経理処理については事務処理要領に記載のとおり行うこと。

イ クラブ協働事業

京都府総合型地域スポーツクラブ連絡協議会加盟クラブが協働で行う事業

〈目的〉 複数クラブが協働・連携して事業を企画検討及び運営することで、クラブの運営について情報交換を行い互いのクラブのノウハウを知ることができる。

また、それを実践することでそれぞれのクラブのノウハウが蓄積されクラブの活性化に繋げることを目的とする。

〈対象〉 複数のクラブで企画・運営し開催する実技交流会、講演会、研修会、イベント等

※主催クラブ以外のクラブ会員の参加も可能

〈申請〉 ①主管クラブ代表者が申請する。

②1事業上限3万円を助成（食糧費以外の事業費が対象）

③1クラブから複数事業の申請可（その都度申請が必要）

④各ブロック内で主管クラブを設定し、経理処理については主管クラブが責任を持って行うこと。

⑤申請及び報告、経理処理については事務処理要領に記載のとおり行うこと。

ウ クラブスタッフ研修支援事業

京都府総合型地域スポーツクラブ連絡協議会加盟クラブスタッフの研修会参加及び本会主催の研修会実施を支援する事業

〈目的〉 総合型地域スポーツクラブの関係者が一堂に会する研修会に参加することで、運営に関するノウハウ等や府の枠を越えたネットワーク強化に繋がり、クラブの更なる充実・発展への契機とする。

また、それらの情報を蓄積することで府内のクラブが求める研修会を企画検討する材料となり、さらにその研修会を計画実行することにより、クラブ運営がより活発になることを目的として実施する。

- 〈対象〉 ①日本スポーツ協会主催 近畿ブロッククラブネットワークアクション2019への参加旅費補助
(令和元年11月23日(土祝) 於 帝塚山大学)
- ②総合型地域スポーツクラブ近畿ブロック連絡協議会主催の研修会への参加旅費補助
募集内容
ア 事務所所在最寄り駅又はバス停を起点とし、会場地までの往復旅費を助成する。
イ 各クラブ上限額は1万円。
ウ 日本スポーツ協会資格義務研修としての参加は除く。
エ スポーツ振興くじ助成と重複しないこと。
- ③本協議会主催の研修会への事業費補助
募集内容
ア 実施研修会に対して食糧費以外の事業費を助成する。
イ 専門部会で検討し、運営委員会にて承認を得たものに限る。
ウ 申請は本協議会研修部会(専門部会)担当ブロックとする。
- (3) 採択方法
申請された事業の採択については運営委員会にて審査する。
- (4) 申請時期
第1回申請期日：6月21日(金) 第2回申請期日：10月11日(金)

8 今後の京都府総合型地域スポーツクラブを考える会【新規事業】

(1) 目的

総合型地域スポーツクラブについてクラブ員同士でディスカッションすることで、京都府内の総合型地域スポーツクラブ及び連絡協議会の今後の方向性や在り方について検討することを目的とする。

(2) 内容

三役が招集し、運営委員やそれ以外のクラブ員も自薦により参加することができる。クラブ員同士のディスカッションをはじめ、オブザーバーとして他府県からクラブ経験者等を招くなどして研修会や座談会などを適宜実施することで、今後の京都府内の総合型地域スポーツクラブの方向性や在り方について考える。

(3) 経費

参加者の旅費及び会場使用料を本会より支出する。